

(財)日本医療機能評価機構認定病院

地域医療支援病院

盛岡赤十字病院地域医療連携室広報誌



LEAF

令和5年3月
第46号
盛岡市三本柳 6-1-1
盛岡赤十字病院
地域医療連携室
発行責任者 院長 久保直彦

<基本理念>

私たちは、人道・博愛の赤十字精神にもとづき、
みなさまの生命と健康を守るために、信頼される医療を実践します。



写真:アカバナマンサクの花 (旭 緩和ケア科医師撮影)

特集

子宮筋腫について
部門紹介 地域医療連携室

連載

シリーズ認定看護師 (認知症認定看護師の活動について)

子宮筋腫の内視鏡手術

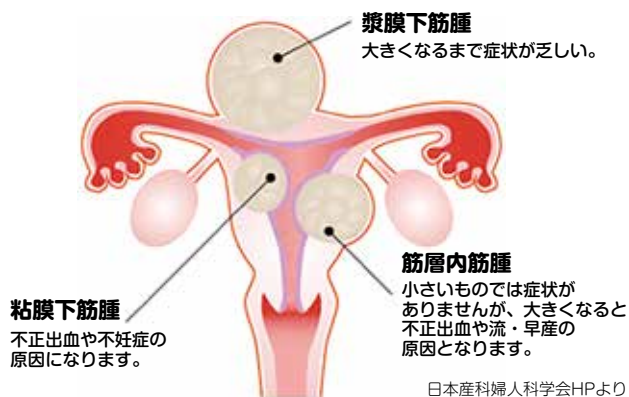
盛岡赤十字病院 第二産婦人科部長 畑山 伸弥



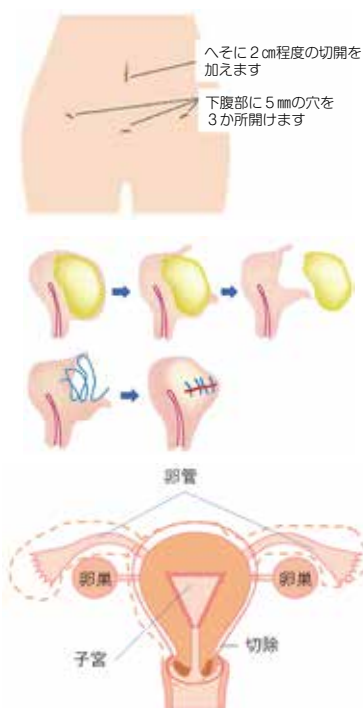
子宮筋腫は30歳以上の女性の約4人に1人にみられる良性腫瘍です。月経トラブル（過多月経、月経痛）や貧血、不正性器出血など様々な症状を引き起こします。また頻尿や不妊症の原因になることもあります。妊娠した場合は女性ホルモンがたくさん分泌されるため子宮筋腫が急激に増大してしまい、妊娠中や分娩時のトラブル（流産、分娩時多量出血など）を引き起こすことがあります。

治療法には保存的治療（薬物治療）と外科的治療（手術）があります。手術では根治術である子宮を取ってしまう方法（子宮全摘術）と筋腫だけ取る方法（筋腫核出術）があります。将来子供がほしい人や子宮を残す希望の強い人では筋腫だけ取る手術を実施しますが、直接見てもわからないような小さな筋腫が取り残される可能性があり、数年後に子宮筋腫が再発し、月経症状が再度悪化してしまうこともあります。最近、内視鏡カメラを使った低侵襲手術を行う施設が増えましたが、大きさや数、できた場所によって内視鏡での手術が難しい筋腫もあります。

薬物治療に関しては子宮筋腫を根治する薬は、今のところ開発されていないのが現状です。しかし薬で一時的に子宮筋腫を小さくしたり、出血や疼痛などの症状を軽くできる場合があります。年齢や今後の妊娠希望があるか無いかなど女性のライフステージに合わせ最も効果が得られる治療方法を相談していきます。薬物療法を行っても思うような効果が得られない場合は手術療法も選択肢の一つになります。



当院における子宮筋腫の腹腔鏡下手術の実際



● 当院での腹腔鏡下手術で切開する場所

● 腹腔鏡下子宮筋腫核出術

子宮内に埋まっている子宮筋腫を摘出します。筋腫を摘出し子宮を縫合して終了です。

● 腹腔鏡下子宮全摘術

月経が完全になくなりますが、卵巣がきちんと残るので女性ホルモンに変化は出ません。性交渉は術後2、3か月後から可能になります。筋腫の再発や子宮がんの心配がなくなります。

地域医療連携室は、室長1名、看護師長1名、事務課長1名、事務系職員6名、計9名で構成されております。院内での主な役割についてご紹介いたします。

● 前方連携（紹介・逆紹介患者さんの受診調整）

「外来診療申込書」をもとに、紹介元医療機関と当院診療科との受診調整を行っております。患者さんが来院された後は、病状経過や検査結果・治療経過を、紹介元の医療機関様に報告しております。入院・手術の経過報告も行っております。また当院から連携医療機関への診療申込みや検査予約・診療予約の取得も行っております。



● 紹介患者さん専用の受付窓口

事前にご紹介・ご予約いただいた患者さんについては、来院時に“紹介受付”という専用窓口にて受付を行っています。外来窓口での待ち時間が最小限になるように配慮しています。

● 地域連携クリティカルパス

当院では、「大腿骨頸部骨折」と「脳卒中」の急性期医療を担う計画管理病院として85か所のリハビリ病院と維持期を担う診療所、介護老人保健施設等と連携をした地域連携クリティカルパス（以下：地域連携パス）を運用しております。また「急性肺炎」については、県立中央病院から急性期治療後の受け入れをする連携医療機関の役割を担っております。

地域連携パスの運用にあたり、パス用紙の收受や統計資料の作成、連携医療機関や施設との連携窓口として機能しております。また、連携する医療機関等との会合を年3回開催していますが、その企画、運営を計画管理病院の県立中央病院と合同で行っております。コロナ禍以降はリモートを活用した会合も開催しております。

● 広報活動

連携医療機関を対象として、刊行物を発行しております。「診療案内」は年1回、「LEAF」は年3回発行し、当院の情報を発信しております。

“顔の見える連携”を目的として、毎年初夏に「盛岡赤十字病院 連携医療機関の集い」を開催し、当院医師と地域の先生方とのコミュニケーションの場を設けておりました（コロナ禍のため2020年以降は開催を見送っております）。また、コロナの感染状況をみながらではありますが、地域連携室看護師長が連携医療機関を訪問し、当院へのご意見・ご要望など伺い、円滑な連携につながるよう努めております。

認知症看護認定看護師 川原 純子

高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加し、認知症有病率が一定である場合では、認知症高齢者数は2025年には675万人（高齢者の5人に1人）、2060年には850万人（高齢者の4人に1人）になると推計されています。このように、認知症は日常においても、とても身近な疾患であることがわかります。

私は2018年に認知症看護認定看護師の資格を取得しました。現在の活動内容としましては、認知症サポートチームとして院内のラウンド、対応の検討が必要な場合には多職種チームメンバー（認知症サポート医、脳神経内科医、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士、理学・作業療法士、言語聴覚士）とともにカンファレンスを行い、ケア方法や改善策を提案し実践へと繋げていっていただいています。頼りになるチームメンバーと、よりよい認知症ケアを実践してくれようとするスタッフに支えられて認知症看護認定看護師の活動を継続できています。

また、コロナ禍になる以前は、院内デイケアも開催していました。病室内では見たことのないような患者様の笑顔や意外な一面などを垣間見ることができ、私もスタッフも楽しく、患者様やご家族にも好評を得ていましたが、感染対策上今は中止しています。状況をみながら再開できればと思っています。

以上のような活動のほか、院内外での研修なども担当させていただいています。

先にも述べましたが、認知症は今後ますます身近な疾患になっていくことが予想されます。入院中のみならず、入院前から退院後まで、認知症の方が生活する場で認知症の方を支えている皆さまともどんどん連携をとりながら、目標としている「パーソンセンタードケア（個人の性格やこれまでの人生、趣味、習慣などのその人らしさを構成することを尊重した認知症ケアの考え方）」を実践していければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

